

申 請 事 案

申 請 種 別	申請 年 月 日 受付	申 請 者 名	申 請 内 容	申 請 理 由
港湾区域の変更認可	平成22年2月25日 平成22年3月1日	福 岡 県 (苅田港港湾管理者)	苅田港港湾区域の変更 (別紙図面のとおり)	<p>苅田港においては、入港する船舶の大型化に対応した物流機能の強化を図ることを目的として、昭和58年6月に港湾計画の改訂を行い、昭和60年12月に港湾計画の一部変更を行った。</p> <p>本港湾計画に基づき、岸壁整備(-13 m)、本航路の増深・拡幅・延伸(-10 mから-13 m)、泊地の増深(-10 mから-13 m)を進めている。</p> <p>今般、事業の進捗により、航路の一部が現港湾区域外となるため、これを包含した区域に変更し、一体の港湾として管理運営を行うため苅田港港湾管理者福岡県より港湾区域の変更申請がなされたものである。</p>

変更予定港湾区域

松山三角点（標高127.89メートル北緯33度48分21秒9408、東経130度59分08秒8349）から321度30分370メートルの地点、同地点から32度0分55秒1439メートルの地点、同地点から81度40分58秒10942メートルの地点、同地点から125度20分07秒3895メートルの地点、同地点から188度16分52秒610メートルの地点、同地点から245度42分11227メートルの地点及び同地点から249度31分11秒3127メートルの地点を順次結んだ線及び陸岸に囲まれた海面。

現港湾区域

松山三角点（標高128.1メートル北緯33度48分10秒、東経130度59分17秒413）から321度30分370メートルの地点、松山三角点から19度30分1600メートルの地点、松山三角点から75度00分12160メートルの地点、二崎三角点（標高129.6メートル北緯33度44分37秒444、東経130度59分32秒559）から52度14720メートルの地点、二崎三角点から60度30分4400メートルの地点及び二崎三角点から40度1400メートルの地点を順次結んだ線及び陸岸に囲まれた海面。